

尾鈴 畑かんだより

第16号
平成31年3月

尾鈴
畑灌

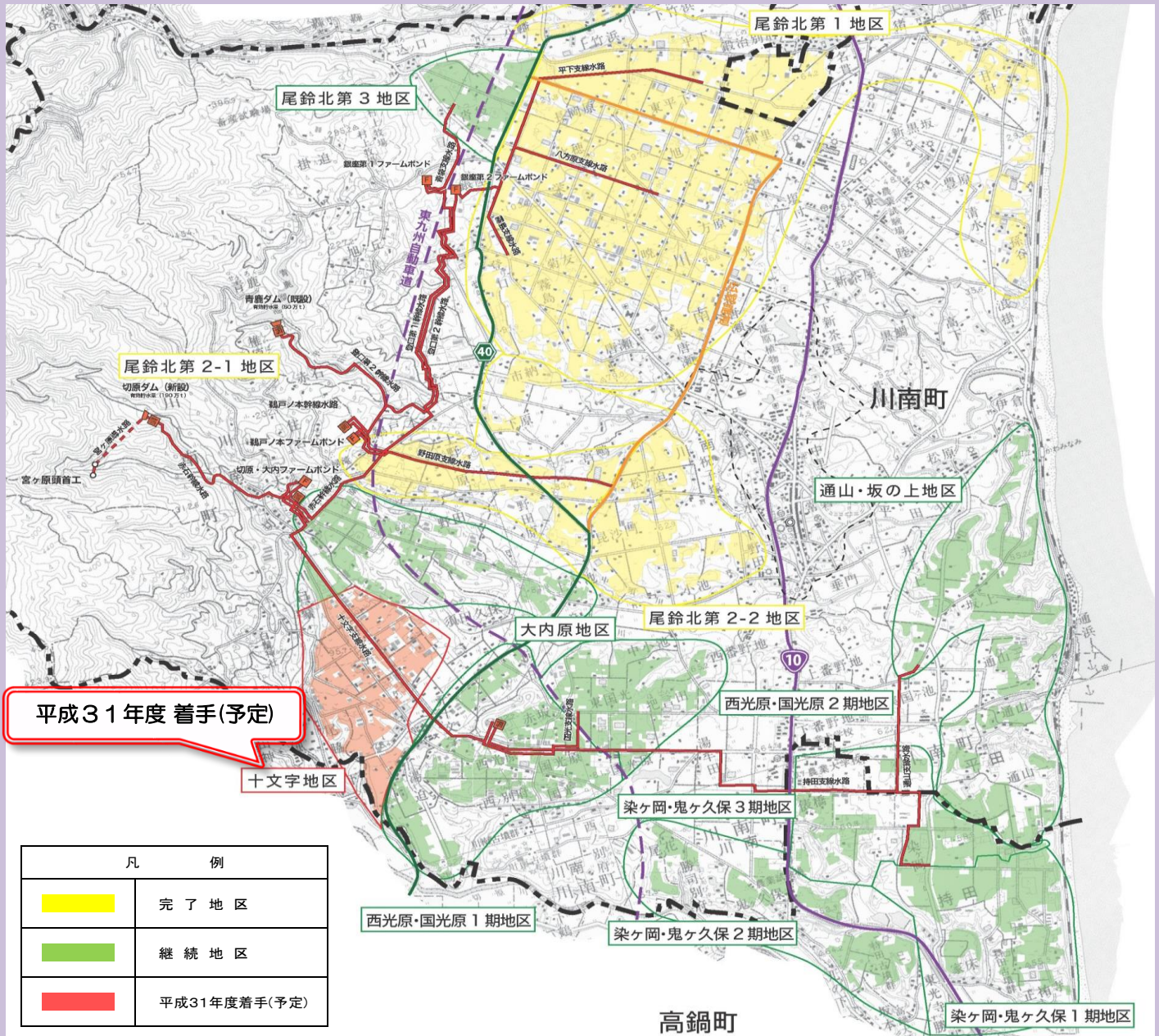


H30.8 染ヶ丘地区にて末端散水施設実演会の様子

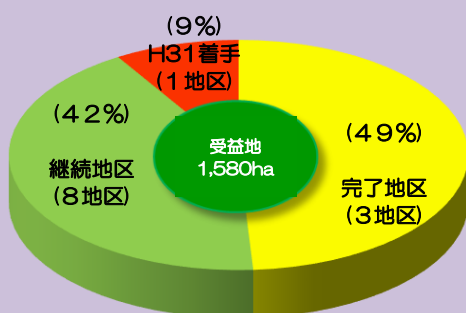
目次	県営事業の実施状況	1
	農家の声	2
	畑かん営農の情報	3
	尾鈴土地改良区連合の情報	5
	尾鈴・小丸川土地改良区の情報	6
	お知らせ	7

尾鈴地区農業水利総合開発事業促進協議会
事務局：川南町役場農地課
TEL 0983 (27) 8012

県営事業の実施状況



県営事業の着手面積



受益面積の割合

国営尾鈴地区(受益面積1,580ha)の関連事業として、県営事業を12地区実施する計画としており、平成30年度までに受益面積の91%にあたる11地区(1,441a)に事業着手しました。

このうち尾鈴北第1地区(583ha)が平成26年度に、尾鈴北第2-1地区(95ha)、尾鈴北第2-2地区(96ha)の2地区が平成30年度に事業完了しました。

また、平成31年度には、十文字地区に事業着手する計画であり、関連事業すべてが着手することとなります。

継続地区についても、引き続き受益者の皆様の御協力を得ながら事業推進に向けて取り組んでいきます。

農家の声

- ◎氏名 細野 啓志郎 さん (31歳)
- ◎労働力 6人 (本人、パート5人)
- ◎経営内容 スイートピー 20a
ベビーハンズ 20a
- ◎導入施設 かん水チューブ



都農町 篠別府地区で畑地かんがい事業等について尋ねてみました。

Q 農業を始めたきっかけは何ですか。

A 実家が専業農家であり、農業後継者として始めました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか。

A 色々な人とつながりを持てたこと、色々な人が助けてくれることです。

Q 農業の楽しさや苦労していることは何ですか。

A 花の品評会で賞を取ることができた時や、自分の成果が反映されることが楽しさです。農業経営等にはまだまだ苦労しています。

Q これからの農業で重要であると考えるものは何ですか。

A 安定的な収入と色々な設備の導入。

Q 畑地かんがい事業の必要性は。

A 水を使いたいときに使えるのが非常に良い事業だと思います。

Q 畑地かんがい事業について一言お願いします。

A 年中通して、いつでも水を使えるようにしてもらっていることに感謝しています。



加工・業務用野菜の振興

さまざまな作物に畑かんの水が利用されていますが、かんしょ・飼料作が多い本地区で水利用が進んでいるとは言えません。

これまでに冷凍加工用ほうれんそうの作付けが増加したように、これからは加工・業務用野菜など売れる作物を計画的に作付けすることが重要になっています。秋作の作付がある7月～12月までには、降水量が平年の1～3割程度の時期が訪れます。計画的に耕耘、作畝を行うために、畑かん水の利用が重要になってきます。

畑かんの水によりさといもの収量アップ



通路1本おきに点滴チューブを設置



(左：半量かん水区、右：かん水区)

適期にかん水を行うことで、収量は**3割以上アップ**

さといもは、加工・業務用野菜としてのニーズが高く、有望な品目です。畑かんを導入することにより、収量アップ、作付増が期待されています。



自走式散水機による実演会



これまで散水器具の導入申込があった方を対象に、ロールカー、スマートレイン（A3）を農大校南側ジェイエフーズさんのほ場をかりて、散水実演会をおこないました。それぞれの散水機は、ヘッド部分、時間当たりのかん水量、風の影響、移動方法が異なり、特徴があることから、実際に散水機を利用している畑かんマイスターに使い方などをレクチャーしてもらいました。

畑かん営農の情報②

畑かん営農体験資材を利用してみませんか。

平成28年度より、畑かん営農導入拡大支援事業により、畑かん営農を体験してもらうために、下の写真のような体験資材を購入しています。散水器具は、散水チューブ、大型スプリンクラー（レインガン）、立上式スプリンクラー、かん水タイマーを備えていますので、この機会にご利用下さい。



散水チューブ 耕耘、作畝前に基礎水として、2時間程度で、20mmのかん水が可能。背の低い作物であれば、栽培中のかん水も可能。



大型スプリンクラー 耕耘、作畝前に基礎水として、2時間程度で、20mmのかん水が可能。設置、撤去が省力化できる。



立上式スプリンクラー 基本的なかん水器具で、使い勝手がよい。さといも、しょうがなどでの栽培期間中でもかん水が可能。



かん水タイマー 散水器具と組み合わせることで、スケジュール的なかん水が可能。閉め忘れによる作物の冠水の心配がない。簡易なレインセンサーも付属しており、雨天時のかん水のキャンセルが可能。

28年度から畑かん営農拡大のために、これまで畑かんの水を使ったことのない方などに、畑かん効果を実感してもらう活動をおこなっています。

新たに水を使われた利用者に対しては、アンケート調査を実施し、様々なご意見を承ります。

お試しで水を使う際には数種類の散水器具がありますので、興味のある方は、川南町農地課若しくは児湯農林振興局畑かん営農推進担当までご連絡ください。

尾鈴土地改良区連合の情報

切原ダムの貯留水を活用した防災ヘリ「あおぞら」による消火活動



(平成29年2月19日)

農業水利施設が有する多面的機能について

尾鈴地区では、国が整備したダム、頭首工、水路等農業水利施設は国有財産として土地改良区（連合）が管理受託しています。

これらの施設は、適切な維持管理が行われることにより、農業用水の安定供給の他、多面的機能（防火用水、地域学習等）を發揮しています。

また、近年頻発する異常気象や突発事故時に対応した厳格な管理が求められており、国土強靱化・インフラ長寿命化の取り組みを進める観点からも、施設管理者である土地改良区（連合）の公的役割は増大しています。

火災時には、東児湯消防組合と締結した「災害時等における用水使用に関する協定」や、地元消防団と締結した「尾鈴土地改良区連合かんがい用水施設管理に関する協定」により、消火用水として多面的機能を發揮しています。

貯水池周辺は立入禁止区域です！

切原ダム及び青鹿ダムは、安全管理上、柵内への立入りを禁止しており、現地には看板も設置しています。

過去には、柵の南京錠を壊して侵入、立入防護柵（有刺鉄線）を断線して侵入する等悪質なケースもありました。

青鹿ダムでは、釣り人の立ち入りが後を絶ちません。立ち入り禁止区域なので魚釣りや魚の放流も禁止しています！

禁止区域への立ち入りは、軽犯罪法第1条32号に基づき罰せられます。

また、ゴミの不法投棄も多数確認しています。ゴミは必ず持ち帰るようにしてください。

特に釣り糸は、草刈作業中に刈払機に絡まり故障の原因になるだけでなく、事故に繋がる可能性もあり大変困っています。



尾鈴・小丸川土地改良区の情報

尾鈴北第1地区施設管理委員会について

○平成30年4月に設置された「尾鈴北第1地区施設管理委員会」の活動状況です。



第1回委員会（平成30年6月）



現地研修会（施設の構造、点検）



現地研修会（図面による現地確認）

給水栓の管理について

○給水栓の適切な利用・管理をお願いします。

- 給水栓は**ゆっくり操作（開閉）**してください。急な操作は**管体に強い衝撃**を与え**漏水**の原因になります。
【○水を出す（開）・・・反時計回り ●水を止める（閉）・・・時計回り】
- 全閉にしても水が止まらない場合は、**異物の噛み込み**【写真1】が考えられますので、**2～3度バルブを開閉**して洗い流してみてください。
※それでも止まらない場合は、土地改良区までご連絡ください。
- 使用しない時は、必ずバルブをしっかりと閉め、**劣化防止のため給水マスの蓋をかぶせてください**。
- トラクター等の**ひっかけによる漏水事故**（【写真2】）が度々起きていますので注意してください。
漏水事故が発生したら、近くの**施設管理委員**又は**土地改良区**までご連絡ください。
※この場合、全額個人負担での復旧となります。

修理が終わるまで同じパイプライン上の畑では、水利用ができなくなり迷惑をかけることとなります。

このような事故を防ぐためにも、給水栓の位置が分かるように**目印となるような物を立てておく**等の工夫をしていただくようご協力をお願いします。

◎給水栓設置工事後は、閉栓【写真3】しています。**水利用の際は、土地改良区に開栓届出書**を提出してください。無届使用の場合は、給水栓を設置した年度まで遡及し水利費を請求することがあります。



【写真1】弁体に噛み込んだ砂利



【写真2】給水栓破損による漏水



【写真3】給水栓設置工事後の状況

散水器具（スプリンクラー、チューブ）の申込締切時期について

散水器具の申込期限は、原則として**事業工期の2年前まで**となっています。お申込みはお早めに！

事業実施地区	工期（平成31年2月現在）	主な地区名	散水器具申込締切
染ヶ岡・鬼ヶ久保1期地区	平成24年度～平成32年度	染ヶ岡	平成31年5月31日 ※
染ヶ岡・鬼ヶ久保2期地区	平成25年度～平成32年度	鬼ヶ久保、茶業支場周辺	平成31年5月31日 ※
染ヶ岡・鬼ヶ久保3期地区	平成27年度～平成32年度	俵橋、農業大学校周辺	平成31年5月31日 ※
尾鈴北第3地区	平成26年度～平成32年度	杓袋、銀座	平成31年5月31日 ※
通山・坂の上地区	平成26年度～平成33年度	通山、坂の上	平成32年3月31日
大内原地区	平成27年度～平成32年度	大内原	平成31年5月31日 ※
西光原・国光原1期地区	平成29年度～平成35年度	西光原	平成34年3月31日
西光原・国光原2期地区	平成30年度～平成36年度	東国光	平成35年3月31日

※ 事業実施が**平成32年度までの地区**については、**平成31年5月31日**まで受け付けます。

お知らせ

切原ダム見学について

尾鈴地区では、切原ダムと青鹿ダムのふたつのダムを利用して、ひとつの畑地かんがい地区に農業用水を供給するという、他には類を見ない地区となっております。

尾鈴土地改良区連合では、畑地かんがい施設への御理解をいただくために、切原ダムの施設見学を団体・個人を問わず随時受け付けています。

天気の良い日には、太平洋を望むことができます。自然の恵み、水の大切さを肌で感じる良い機会となりますので、見学を希望される方は、御連絡ください。



ダム見学の様子
(川南町内の小学校児童)

尾鈴土地改良区連合 TEL0983-27-5484

散水施設申込みについて



主な散水施設

県営事業の実施期間中において、左図のスプリンクラー・散水チューブ等が作物の用途、種類に合わせて導入が可能です。これらの散水施設は、8.3%の農家負担（91.7%補助）で導入できますので設置希望者は、各改良区まで御連絡ください。
※申込期限等については本誌 6ページをご覧ください。

☆ 手続きが必要です ☆

- 水利用（給水栓使用） …… 開栓届出書
(尾鈴土地改良区または小丸川土地改良区)
- 県営事業による散水施設導入 …… 設置申込書
川南町受益受付：尾鈴土地改良区
高鍋町受益受付：小丸川土地改良区

県営事業

宮崎県 児湯農林振興局 農村整備課・農村計画課 TEL 0983-22-1367

関係町

事務局	川南町役場	農地課	開発係	TEL 0983-27-8012
	高鍋町役場	農業政策課	農村整備係	TEL 0983-26-2021
	都農町役場	建設課	管理保全係	TEL 0983-25-5717
	木城町役場	産業振興課	耕地係	TEL 0983-32-4739

関係土地改良区

尾鈴土地改良区連合 TEL 0983-27-5484
尾鈴土地改良区 TEL 0983-27-5484 小丸川土地改良区 TEL 0983-22-1323

尾鈴地区畑作営農改善推進協議会

宮崎県児湯農業改良普及センター畑かん営農推進担当 TEL 0983-43-2311